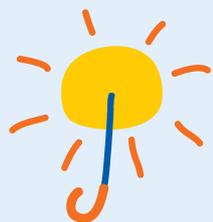


日本司法支援センター



# 法テラス

JAPAN LEGAL SUPPORT CENTER



勇壮な博多祇園山笠追い山 (写真提供：福岡市) 梅雨が明けると博多の街は博多祇園山笠一色。日ごと盛り上がる熱気は7月15日早朝の追い山でクライマックスを迎えます。博多っ子みんながのぼせる(夢中になる)山笠は博多の街に夏本番を告げる風物詩です。

## Contents

- 2 巻頭インタビュー 歌手・俳優 沢田研二さん
- 4 Annual Report 2006年度 業務概況報告
- 6 法テラス業務紹介 地方事務所窓口における情報提供
- 8 法テラス最前線 「最北の法テラス事務所にて」 法テラス旭川法律事務所 神山昌子
- 10 地方事務所だより 「福岡地方事務所の特徴と今後の課題」 福岡地方事務所
- 12 Information

夏号

Vol.2

2007年6月1日  
発行

[www.houterasu.or.jp](http://www.houterasu.or.jp)

発行：日本司法支援センター

## 歌手・俳優 沢田 研二 さん

今年、デビュー40周年を迎えた沢田研二さん。グループサウンズ全盛期に「ザ・タイガース」のボーカルとして活躍。解散後はソロ歌手として数々の大ヒットを飛ばして一世を風靡したことは、40代以上の方ならだれでも、鮮明に記憶に残っていることと思います。

稀代のスーパースターでありながら、自然体で歳を重ね、来年には還暦を迎える「ジュリー」に、公演中の舞台の合間を縫ってお話を伺いました。

## いつも後手後手の人生

—— 歌手としてはもちろん、俳優、バラエティまで幅広く活躍されていますが、その才能の原点はどこにあるのでしょうか。

**沢田** 子どもの頃はスポーツばかりやっていて、「夢はプロ野球選手になること」と言っていました。本当は歌手とか俳優とかに憧れていました。でも、実力が物を言う野球とは違う、別の何かが必要だと子供心にも感じていましたし、僕の父親も俳優を目指して映画監督の書生をしていて結局夢をあきらめた人でしたから、自分もどうせなれっこない、と思い込んでいました。

そんな人間が野球に挫折し、学校も面白くなくなり、高校1年のとき友達に誘われるまま、当時は不良の溜まり場といわれていた京都のダンス喫茶に出入りするようになりました。「1曲覚えてきたら歌わしたる」と言われて、一生懸命覚えて歌ったときの快感が忘れられず、将来への不安は感じながらも、バンマス（バンドマスター）の付

き人をやりながら歌っていました。そんな時、のちにタイガースになる4人がボーカルを探していて、僕に声がかかったのです。ボーカルとして、しかも同年代の人間に請われるのがうれしくて、「どうせ売れやしないよ」というバンマスを何度も説得して、17歳のときメンバーに加わりました。

僕はもともと引っ込み思案で、自分から何かをするという質じゃないんです。いつも後手後手。今までの人生で、先手必勝ということは一度もありません。みんなに引きずられて京都から大阪へ出て行ったら人気が出て、他のメンバーが「東京へ行く！日本一になる！」と言っているときに、僕だけは「大阪まで来られただけで御の字じゃないか」と思っていました。それが上京してザ・タイガースとしてデビューしたら、メンバーの中で一番の人気者になってしまった。

ザ・タイガースはたった4年間でしたが、チョコレートの会社の宣伝で、自分の顔が街角街角に貼り出されたり、今では当たり前になっていますが後楽園球場でコンサートをやったり。

実際は七転八倒してきた結果ではあるけれど、誰もができることではない、貴重な経験をさせてもらったと思います。

## 化粧をする「決断」が男らしさ

ザ・タイガース解散後、他のメンバーはそれぞれの道を見つけて進んでいきましたが、僕は相変わらずバンドでの活動にこだわりつつ、徐々にソロで歌うようになっていきました。

そのうち、ザ・ワイルドワンズの加瀬邦彦さんが、沢田研二個人のプロデューサーとして衣装やすべてを考えてくれるようになったんです。化粧をしたりピアスを付けたりしたことには賛否両論ありましたが、僕はもともと男らしくない人間ですし、男だって女々しくていいじゃないかという考えです。逆に僕の中では、化粧をする、と決断することが男らしいと思っていました。

阿久悠さんや安井かずみさんなど、当時のヒットメーカーの作る詞は、誰が歌ってもきっと当たったと思います。だから僕は曲に別の価値をつけたかった。常に劣等感が付きまとっている人間だから、がんばっちゃうんですよ。僕も負けじとアイデアを出して、それが掛け算になって、何倍もの力になっていた。それが次第に単なる足し算になって、いずれは引き算になり、割り算になる。そう感じたときに、もうやめよう、と思いました。

ファンの人や業界の中には、「いつまでも派手なジュリーでいてほしい」と言う人もいますが、パラシュートを背負ったりするパフォーマンスは、売





## Profile

沢田 研二 (さわだ・けんじ) さん

1948年鳥取県生まれ。1967年、ザ・タイガースのリードボーカルとしてデビュー。1971年、ソロデビュー。「勝手にしやがれ」、「時の過ぎゆくままに」、「危険なふたり」、「ダーリング」、「カサブランカ・ダンディ」、「サムライ」、「TOKIO」などヒット曲多数。映画、舞台、ドラマにも多数出演。2006年4月に放送されたNHKドラマ「マチベン」では、金にはうるさいがクールでマイペースな弁護士役を演じた。

れてるからこそ受けることであって、売れなくなってもやり続けたら、痛々しく、みじめたらしく映ると思うんです。

そうしていたときに「芝居をやらなにか」と誘ってくれる人がいて、舞台に立つようになりました。一度に数百万人が見るテレビと違い、芝居というのは、ひとつの舞台でどんなに多くてもせいぜい観客は1万人程度です。でも芝居は、沢田研二を嫌いだったら、わざわざ電車に乗ってお金を払ってまで観には来ないだろうと。やってみて、観に来てくれる人がいる間はやってみようと思ったのです。

昔よりもずいぶん縮小はしましたが、幸いなことにイメージだけはいまだに「あの沢田研二」というのがあるので助かっています(笑)。

### 根っこは「沢田さんちの次男坊」

—— デビュー以来、ずっと第一線で活躍されていますが、心がけていらっしゃることはありますか。

**沢田** 僕らの世界は上昇志向がないとだめだと言われますが、ある程度のところまで行ったら戻ってくる、そういう冷静さを持つことが必要だと思います。僕らの世界でいえば、レコード大賞までとったときに、それより上を目指そうとしたら、あとは外国に行くしかない。かといって外国に行って本当に通用するのか、立ち止まって考えられるかどうかということです。僕自身、何度か天狗になったこともありますが、もとを正せば「電車通りにから3軒目の沢田さんちの次男坊」というのが

自分の根っこなんだということをふと思い出すんですね。築いたものがなくなっちゃって別に困りゃしないんですから。何かにしがみつくのではなくて、どこかであきらめる。そういうほうが、他人から見ても気持ちいいと思うし、その判断ができないと、どこかで無理が生じます。

それから、お金の頓着しないこと。これはなかなかできないですけど、とりあえずは生活に困らない状態にな



って、それもいろんな人の力を借りて。「最終的にがんばったのは俺だ」と思いたいですけど(笑)、一人の力ではここまで来られなかったと正直思います。

今は、自分が「これが好き」と思うものが当たってくればいいと思うし、そのためにはやめてしまわないで、その時その時の自分に合ったスケールで続けていきたいと思っています。

### これからも楽しみがいっぱい

—— 沢田さんは、いわゆる「団塊の世代」でもいらっしゃいます。今後取り組みたいことなどについてお話しいただけますか。

**沢田** 歌うことは、そんなに長くは続けられないと思っています。年をとればどうしても声は枯れてくるし、耳は遠くなる。耳が悪くなると音程がとれ

ませんから、歌うことはいつか限界がくると覚悟しています。芝居はもう少し長くできるかな。僕らの職業は定年がないので老後も仕事ですが、これからは父親役、もう少ししたらおじいちゃん役もできるかなと、楽しみはいっぱいあります。若いときにやった舞台で、今度は年配のほうの役で誘ってくれるんじゃないかと期待しています(笑)。

そのためには何よりも健康が一番ですから、酷使しないように、かといって節制しすぎてもつま

らないし、ほどほどにお酒を飲み、おいしいものを食べ、痩せることばかりに気をとられないで過ごせたらいいですね。

50になった前後に、何度かの挫折はありましたがタバコをやめました。60過ぎたら仕事で車を運転するのはやめたいですね。運転手を雇えるくらいにはなっていたい(笑)。ひとつずつやめていくことがあると、続けていけることもあるかなと思っています。

## 2006年度 業務概況報告

法テラスは、2006年4月10日に設立され、半年の準備期間を経て同年10月2日に業務を開始しました。

ここでは、業務開始から2007年3月末までの6ヵ月間のおもな業務の概況をご紹介します。

なお、文中の実績件数等は、2007年4月時点での速報値です。

### ●情報提供業務

情報提供とは、法的トラブルにあい、どのような解決方法があるのか知りたい、どこに相談するのが最適なのか分からないという場合に、トラブル解決のための法制度に関する情報や、最適な相談機関・団体等に関する情報を無料で提供する業務です。紛争の内容に応じて、勝訴の見込み等も含めて法的判断を行い、採るべき手段をアドバイスするといった法律相談ではなく、法制度や関係機関等の情報を提供し、トラブル解決のための道案内を行おうという業務です。電話でのお問い合わせに対応するためコールセンターを設け、0570-078374(おなやみなし)という覚えやすい電話番号で、全国どこからかけても3分間85円(固定電話の場合)という電話料金で利用できます。また、平日は午前9時から午後9時まで、土日も午前9時から午後5時まで開設しており、専門の相談員が情報を提供しています。コールセンターの2006年度の

実績は表のとおりです。報道が集中して問い合わせが殺到した10月の業務開始当初以降、広報を十分に行うことができなかつたことなどから減少傾向にあった受電件数ですが、年が明けてから増加の傾向を見せています。周知が徹底するにつれ、受電件数が増えることを期待しています。お問い合わせ内容は、金銭の借入れ、男女・夫婦、相続・遺言をはじめ、さまざまな分野に及んでいます。また、ご紹介した機関は、法テラスの地方事務所(おもに民事法律扶助関係)、弁護士会、司法書士会を始め、消費生活センター、女性センター等、様々な相談窓口となっています。

地方事務所窓口における情報提供については、6ページの「法テラス業務紹介」をご覧ください。

コールセンターの受電件数

10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
35,304	23,403	17,182	17,200	16,413	19,239	128,741

### ●民事法律扶助業務

民事法律扶助とは、資力の乏しい方が法的トラブルにあったときに、無料法律相談を行い(法律相談援助)、裁判等の手続きが必要な場合には弁護士や司法書士の費用の立替えを行う(代理援助、書類作成援助)業務です。

民事法律扶助各援助の実績

	4~9月 (*) a	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10~3月 計 b	2006年度 計 c=a+b
法律相談援助	42,558	12,239	10,795	9,903	9,485	10,421	11,995	64,838	107,396
代理援助	28,426	5,684	5,594	5,506	4,593	5,351	6,041	32,769	61,195
書類作成援助	1,853	358	374	314	299	297	382	2,024	3,877

	対半期比 (下半期/上半期) b/a	参考: 2005年度計 (*) d	対前年度比 (2006/2005) c/d
法律相談援助	152%	88,513	121%
代理援助	115%	56,318	109%
書類作成援助	109%	3,639	107%

(\*)は、(財)法律扶助協会における実績

従前は(財)法律扶助協会が実施していましたが、2006年10月より法テラスに移管されました。

民事法律扶助を担当する弁護士・司法書士は、法テラスと契約することが必要であり、現在全国で契約弁護士が約8,500名、契約司法書士が約3,400名となっています。契約弁護士には一般の開業弁護士のほか、法テラスに勤務するスタッフ弁護士もおり、スタッフ弁護士は、法テラスの地方事務所、支部または

地域事務所を法律事務所として、民事法律扶助と国選弁護を数多く担当し、これらの重要な担い手となっています。

2006年度の援助実績は表のとおりです。法テラスに移管後、広報の効果や報道の影響、また関係機関・団体からの紹介等により、実績は順調に伸びており、特に下半期の法律相談援助は上半期に比べて5割増、年間では前年度比2割増となっています。なお、代理援助の事件別内訳は多い順に、多重債務関係が76%(自己破産申立58%、任意整理14%、その他4%)、離婚等請求事件が11%などとなっています。

## ●国選弁護関連業務

国選弁護制度とは、刑事事件で起訴された人(被告人)や特定の事件で勾留された人(被疑者)が、貧困等の理由で自分では弁護士を選任できない場合に、本人の請求または裁判官の職権により裁判所が弁護士を選任する制度です。法テラスが実施する国選弁護関連業務は、国選弁護人になろうとする弁護士との契約、裁判所からの依頼に基づく国選弁護人候補の指名および裁判所への通知、国選弁護人に対する報酬・費用の算定・支払などをおもな内容としています。

法テラスと契約を締結した弁護士数は現在約1万人となっており、これは全国の弁護士の約45%にあたります。この中には、民事法律扶助業務と同様、法テラスに勤務するスタッフ弁護士もおり、国選弁護事件にも精力的に取り組んでいます。法テラスでは2009年の被疑者国選弁護制度の対象事件の

拡大や裁判員制度の開始にも十分に対応できるよう、今後も体制整備に努めていきます。

指名・通知業務の2006年度の事件数は表のとおりであり、昨年10月から新たに施行された被疑者国選弁護制度への対応や、休日における指名・通知業務の実施についても特段の問題なく業務が遂行されています。国選弁護人に支給される報酬・費用は、従来は裁判所が決定していたものですが、法テラスの業務開始に伴い、国選弁護人の請求に基づいて算定基準に従い法テラスが算定するしくみに切り替わり、これまでのところ関係者のご理解・ご協力を得て、特段の遅滞等を生ずることなく事務が進められています。

被疑者・被告人別受理件数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
被疑者	673	641	490	548	561	514	3,427
被告人	6,983	6,878	6,558	5,985	5,116	5,788	37,308

## ●犯罪被害者支援業務

法テラスが実施する犯罪被害者支援業務は、犯罪の被害にあわれた方やご家族の方などが、そのとき最も必要な支援が受けられるよう、

刑事手続の仕組みや、お受けになった被害の回復・軽減を図るための制度に関する情報の提供

お住まいの地域における適切な支援窓口への取次ぎ・ご案内

犯罪被害者支援に精通している弁護士(以下「精通弁護士」といいます。)のご紹介をおもな内容としています。

コールセンターには、犯罪被害者支援専用の電話番号「犯罪被害者支援ダイヤル 0570-079714(なくことないよ)」を設け、犯罪被害者支援の知識や経験を持った担当者が、お電話をくださった方に二次被害を与えること

がないよう、心情に配慮しながら情報提供を行っています。また、各地の地方事務所においては、電話による情報提供のほか、担当者と直接面談しての情報提供も行っています。

2006年度の実績は表のとおりです。お問い合わせの内容としては、殺人、暴行・傷害、性被害、ストーカー、DV被害、児童虐待、交通事故等の被害に関する相談や、捜査や裁判の流れ、被害者支援の制度についてなど、様々なものが寄せられています。

なお、精通弁護士については、全国で約1,100名の弁護士を「精通弁護士名簿」に登録しており、2006年度には97件の紹介を行いました。

犯罪被害者支援ダイヤルの受電件数

10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1,175	730	497	440	371	466	3,679

## ●司法過疎対策業務

法的トラブルに巻き込まれたときに、法律の専門家にアドバイスをしてもらえることは心強いものですが、弁護士の都会偏在などのため、身近に法律専門家がない、いわゆる「司法過疎地域」が数多くあります。法テラスでは、そのような場所に「地域事務所」を設置し、法テラスに勤務する「スタッフ弁護士(常勤弁護士)」を配置し

て、一般の開業弁護士と同様の有償による法律相談や事件の受任を含む、法律サービス全般の提供を行っています。2007年4月現在、北海道の江差町、新潟県の佐渡市、鳥取県の倉吉市、高知県の須崎市、長崎県の壱岐市、鹿児島県の鹿屋市の6カ所に司法過疎地域事務所を設置し、法律サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消に向け、取り組んでいます。今年の秋にはさらに多くの「スタッフ弁護士」が誕生する予定です。



## 地方事務所窓口における情報提供

法テラスの業務紹介・第2弾は、地方事務所窓口における情報提供業務です。

法テラスでは、全国の地方事務所・支部・出張所合計63カ所に設けた情報提供窓口において、面談や電話により、関係機関の相談窓口や法制度の情報を提供しています。

こじれてしまったトラブルにも、ちょっと気がかりな将来のトラブル予防にも、解決への適切な道案内を致します。

法律サービスの提供や相談業務を行う関係機関等の情報を集約し、相談分野、時間、場所等に関する詳細な情報を提供します。

### 関係機関との連携

法テラスの関係機関は、国、地方公共団体、各種士業関係、社会福祉関係、経済関係など、現在全国で約7,200機関・24,000窓口あります。

#### —「顔の見える関係」をめざして—

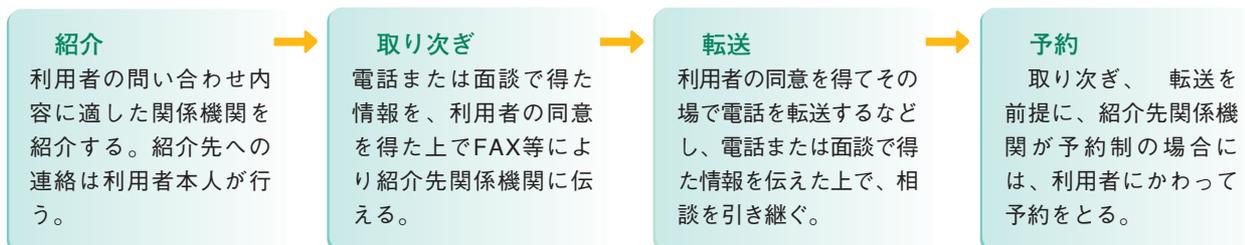
法テラスの情報提供だけですべてのトラブルの解決ができるわけではありません。関係機関との連携が適切になされてはじめて、利用者に満足いただける情報提供が可能となります。

法テラスがめざしているのは、関係機関との「顔の見える関係」。担当者どうしが日頃から連絡をとりあえる関係を築き、相互の業務内容はもとより、相談業務の開催状況、混雑状況なども把握していくことで、利用者が求める情報を的確に提供したいと考えています。

情報提供業務における具体的連携については、各関係機関等の業務内容・実情等に応じて、関係機関との協議により、最も適切な連携を構築したいと考えています。



### 関係機関との連携関係



### 法制度紹介

2,000を超えるFAQ(よくある質問と答え)データベースをもとに、法的トラブルの解決に役立つ法制度や情報等をご紹介します。

FAQは、お問い合わせの傾向を分析して、日々更新しています。

#### 例えば…



**Q** 友人に貸した30万円をなかなか返してもらえなくて。



**A** 簡易裁判所の少額訴訟制度を利用されたらいかがでしょう。手続は簡単で……



**Q** そろそろ遺言の準備をしておきたいんじゃが。



**A** 法律で認められている遺言の作成方式には、3つの種類があります……



**Q** 立ち退きを拒んでいたら、大家から突然裁判を起こされて、どうすればいいのか……



**A** 裁判書類を持って「法テラス」へお越しください。裁判手続の流れや対応方法などについてご説明します。また「法テラス」では、ご自分で費用を負担できない方のために、無料法律相談や弁護士・司法書士に代理等を依頼した場合の費用の立替を行う「民事法律扶助業務」も行っています。

## コールセンター



## 地方事務所

電話で

面談で



## ■コールセンターと窓口情報提供

全国各地の法テラス事務所窓口における情報提供は、東京に設置したコールセンター（前号で紹介）とともに、法テラスの情報提供業務のいわば車の両輪をなすものです。

すなわち、コールセンターにおいては法制度や一般的な関係機関についての情報提供を行い、地方事務所においては面談・電話により、地元だからこそ提供できる有用な情報（関係機関の相談窓口の混雑状況等）の提供を行うなど、それぞれの利点を生かした役割分担をしています。

## 正確・丁寧を心がける窓口対応専門職員

情報提供窓口では、専門知識を持った職員が対応しています。

全国の法テラス事務所に在籍している約280名の窓口対応専門職員は、どのような問い合わせにも、できる限りその場で正確・適切に対応できるよう、消費生活相談に関する有資格者、裁判所や法務局OB、法律事務に従事していた者など法的知識や経験を有する者で構成されています。また、利用者にわかりやすく、親切で、「法テラスに聞いてよかった!」と感じていただける対応に努めています。

## より密接な連携関係の構築を

法テラスと関係機関との連携関係は、左ページで紹介しているように 紹介、取り次ぎ、転送、予約、の4つが予定されています。番号が大きくなるほど緊密な関係ということになり、利用者のご負担が少なくなります。いまのところ 転送や 予約まで受け入れていただいている関係機関は少なく、多くが 紹介にとどまっています。

法テラスにアクセスすれば、たらい回し感を感じることなく、適切な関係機関に必ずたどり着ける、そんな信頼を得られるよう、関係機関のご理解をいただき、より緊密な連携関係を築いていきたいと考えています。

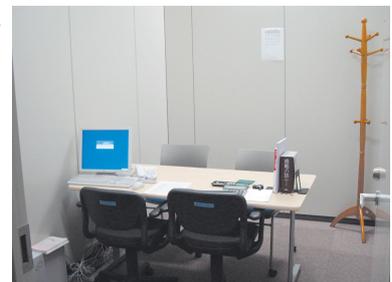
## 利用者の満足度は(高)

地方事務所窓口における情報提供業務（面談・電話）を利用された方を対象とした調査（\*）によると、全国平均で10点満点中9.2点という結果でした。

（\*）アンケート実施期間：平成19年3月19日～30日  
アンケート有効回答数：1,231件

## プライバシーも確保

面談による情報提供は、原則として個室の相談室でじっくりとお話をうかがいます。



相談室のイメージ

## FAQ、相談窓口情報検索は、法テラスホームページでもご覧いただけます。

法テラスの情報提供業務で使用しているFAQ（よくある質問と答え）の一部と相談窓口の情報は、法テラスホームページ <http://www.houterasu.or.jp> の「解決のための情報」のコーナーでもご紹介しています。

●FAQ検索では、法的トラブル解決のための法制度情報について、紹介回数の多い約300問をご紹介します。

●相談窓口情報検索では、地域、相談分野、相談方法などの項目を入力いただくと、該当する関係機関・団体の相談窓口情報（問い合わせ先・方法、開催日等）を検索することができます。

## 地方事務所・支部・出張所における情報提供時間 平日 午前9時～午後4時

\*どなたでも無料でご利用いただけます。  
\*面談による情報提供は予約優先制ですので、あらかじめお電話でもよりの法テラスにお問い合わせください。

# 最北の法テラス事務所にて

法テラス旭川法律事務所 常勤スタッフ弁護士 神山 昌子

## 1 旭川に赴任した経緯

私がスタッフ弁護士になったのは、一にも二にも寺井一弘弁護士（現・日本司法支援センター常務理事）との出会いからです。過疎地に赴任したいという希望を持ってはいましたが、年齢が年齢だけに、採用してもらうことは難しいかなと、恐る恐る参加したスタッフ弁護士養成事務所の採用面接で、たった15分で採用を即決して下さった寺井先生は、今までの私の長い間の苦勞を一目で見抜いて下さったのです。「君は頑張ったんだね」の一言は、私を涙ぐませました。

それからは、いずれは地方事務所において業務を行うとの目標が出来たので、修習にも励みがつき、養成事務所としての寺井先生のリベルテ法律事務所に席を置かせて頂いてからは、本当に色々勉強の機会を与えられ、通常の事務所に入った同期の者よりもずっと中身の濃い一年を送ったと思います。

月に一度行われる研修も実務ですぐに役立つものが多く、今もそのときの資料を繰り返し読んでいます。

赴任先については、「北」を希望したので、まず北海道が候補に上がり、更に最北の旭川に決まりましたが、何か縁故があったとか、住んでいたことがあるとかの事情は全くありませんでした。無謀ともいえるこの決断は、一重に余り物事を深く考えない私の性格に拠るものと思います。

## 2 広大な守備範囲

旭川の管内は、総面積22,852.64 km<sup>2</sup>、四国と東京都を合わせた広さだそうです。総人口は763,307人、そのうち約41万5千人が旭川本市内に住んでいます。

旭川弁護士会登録会員が旭川本市内に35名いらっしゃり、4名の方が一人ずつ支部にいます。旭川市内の扶助事件はジュディケア（一般の開業弁護士）の先生達が引き受けて下さるので、自ずと私に回ってくるのは、旭川市外の遠方の事件が多いです。現在では、稚内支部管轄の事件を18件受任しています。中には、利尻島に住んでいる人もいますので、会いに行くときは二日かかりです。

広大な北海道の中を車で行き来しているうちに、赴任からもう8ヶ



バス停の待合所  
北海道のバス停の多くは、吹雪除けの小屋があります。



4月下旬、可憐に咲く片栗の花

月が経っています。北海道の厳しい季節を経験した後での春の花々は美しい限りです。

## 3 機動力ある対応が特徴

私が所属しているのは、地方事務所に併設された法律事務所で、この『法テラス』の創刊号で紹介された浦崎弁護士がいる壱岐地域事務所とは、少し性質が異なります。

原則として民事事件は扶助事件に限られています。刑事事件は被告人国選の事件の他、被疑者国選の事件も担当します。したがって、直接依頼者から依頼を受けることはほとんどなく、法テラスを通して事件を受任することになります。

DVなどの緊急を要する事案には、直ちに保護のために動いたりもします。DVの被害者が調停や裁判を起こすときには、相手から隔離するように裁判所をお願いをして、不測の事態が起きないように手配をしたりもします。

事件を担当する他に、市立の中学校に依頼されて、弁護士という仕事についての講演をしたり、児童相談所の嘱託弁護士になったりもしています。

その他にも日頃から市役所との連携を密にしており、情報誌のインタビューを受けてお話をしたり、生活保護課から保護受給者の民事事件に関する相談を受けたりすることもあります。

また、法律相談は法テラスの事



4月半ば、雪どけとともに芽を出したふきのとうと大雪山

務所や法律事務所に来ていただくことが基本ですが、入院をしていたり、電車やバスで来られない事情のある方には、時間の許す限り、訪問してご相談に乗っています。

このように、機動力があるところが、法テラス旭川法律事務所の特徴かなと思っています。大いに利用して頂きたいと思います。

#### 4 業務の効率化が課題

法テラス旭川法律事務所は、旭川駅から徒歩3分、生命保険会社が立ち並ぶ中の住友生命ビルの7階にあります。地方事務所は6階です。双方の職員が良く行き来するので、同じ階にすれば良かったのにね、と良く言っています。毎日お八つの差し入れが行ったり来たりしています。

現在、私の法律事務所には、弁

護士が私一人で、事務職員が2名です。それでも仕事が終わらないほど忙しいので、業務の効率化、合理化が課題となっています。先輩方の事務所の真似をしたりしていますが、なかなかうまく行かず、試行錯誤中です。

#### 5 地域の人々に尽くしたいとの思いを胸に

法テラスはそれぞれの地域に密着して、その地域の価値観を汲み入れながら、その地域でのベストの解決方法を提示するために存在します。法律という一般的抽象的法規範は、一律の基準の適用を要請しますが、一方で具体的個別的適用を排除するものではありません。抽象的な法律をいかに個別の事案で適切な形で適用していくのかは、個々の法律に携わる者達の判断力に委ねられています。

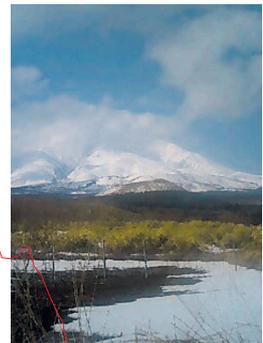
個別の事案においてどのような解決が妥当であるか、それを判断する過程には、判断者の生きてき

た人生経験や、価値観が大きく作用すると思います。

法テラスに所属するすべての者は、日本全国にあまねく法のサービスが行き届くようにとの思いをもって、業務を行っています。とくに、スタッフ弁護士は、地域の人々のために尽くしたい、役に立ちたいという思いを持って、法テラスのスタッフ弁護士として日本全国に赴任しています。このように利己的ではない、国民のために考える人間こそが、各地域においての個々の事案において、最も妥当な判断に限りなく近づけるのではないのでしょうか。

適切な判断ができると信頼される弁護士になるために、私はこれからも一生懸命に努力しようと思います。

最北の日本百名山 利尻富士の景色



事務所スタッフと



# 福岡地方事務所の特徴と今後の課題

福岡地方事務所  
 所長(弁護士) **吉野 正**



● 昨春正式発足した法テラス福岡は、福岡市の中心街天神地区に、利用者に便利で使いやすく、高齢者、障害者に優しい事務所を確保し、優れた人材を集めて昨秋10月2日業務を開始した。開業前の準備と開業後の利用者サービスに追われる中、あわただしい1年があったという間に過ぎた。

法テラス福岡の半年間を振り返ってみると2つの特徴が目立つ。

1つは、福岡、北九州支部ともに民事法律扶助の件数がきわだって多いことである。

(財)法律扶助協会の平成17年度事業報告書(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の数字と比べると明らかである。平成17年度法律相談援助件数は、福岡県全体で3,132件であった。ところが、この半年間だけで3,384件となって、前年の1年分をすでに超えている。本年度の予算

割当件数も大幅に超過しているが、単純に計算すると前年度比216%の増加である。グラフは、ここ5年間の月間の平均相談件数(平成18年度は法テラス移行後の平均)を比較したのだが、やはり同様の増加を示している。

代理援助でも、前年度の件数が2,325件であるのに、半年間で1,351件援助しており、単純に2倍すれば2,702件となり、16%の増加である。書類作成援助は同じく150件が半年間で153件となっており204%の大幅増加である。

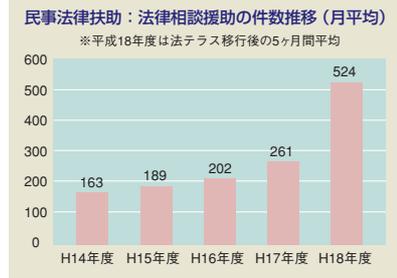
情報提供業務は3,340件であるが、年間にするると6,680件くらいとなる。この件数の多少の評価はまだ時期尚早であるが、情報提供業務の体制が充実するにつれもっと増加すると思う。

2つめは、法テラス福岡が九州ブロック各県法テラスのため、休日の被疑者国選弁護人指名通知業務を担っていることである。所長、副所長、事務局長、職員合計19名が交代で2名事務所につめている。被疑者国選弁護の範囲が拡大する平成21年になれば、弁護人指名通知件数はおよそ10

倍になる。本年10月には刑事被疑者弁護援助と少年保護事件付添扶助を含めた委託業務もはじめなければならない。福岡では前年度は前者が994件、後者が794件であるが、これを委託業務として行う訳である。10月からの委託業務は、事実上平成21年からの被疑者国選弁護拡大の前倒し実施となる。

ところで、民事法律扶助の契約弁護士と司法書士、国選弁護人契約弁護士の契約者数がいずれも不十分である。法テラス業務を迅速的確に行うためには適正な契約弁護士・司法書士数の確保が目下の急務である。

福岡県弁護士会と司法書士会の協力を得て、できるだけ多く契約弁護士・契約司法書士となってもらおうことが、法テラス福岡の本年の目標である。



## 北九州支部の活動

北九州支部  
 支部長(弁護士) **清原 雅彦**



● わが福岡地方事務所北九州支部は支部長、副支部長計4名、事務局長1名、職員4名、情報提供職員4名で

明るく元気にやっています。これまでにこれといったトラブルもなく順調に業務を行っています。

事務所の場所は中心街のど真ん中のビルの5階で市民のアクセスは極めてよいと思います。

このところスタート時の緊張も取れ、そろそろ独自の活動として周辺市町村に対し訪問等による広報や、関係機関等との連絡会議等も実施してみたい、などと考えているこのごろです。

4月10日の法テラスの日には役員全員と事務局長で駅前のチラシ配りを



行いました。慣れないことでありましたが何とか無事に配り終わりました。そのなかの一コマ。「これはマグネットです。どうぞお使いください」「肩に張ったら効きますか」「??」

これからも市民、国民の皆様へ喜ばれるよう活動を充実させていきたいと思っています。

## “国民から讃辞を受ける法テラス福岡を目指して”

### 事務局長 進 義道



九州の表玄関として栄えてきた福岡県には商業の街として発展した福岡市と製鉄の町として栄えた北九州市の2つの政令都市があります。

法テラス福岡は本所を福岡市に、支部を北九州市に置いています。本所は所長及び副所長4名の執行部と事務局長、常勤職員8名、非常勤職員5名及び窓口対応専門職員10名の総員29名、支部は支部長及び副支部長3名の執行部と支部事務局長、常勤職員3名、非常勤職員1名及び窓口対応専門職員4名の総員13名がそれぞれ業務に取り組んでいます。

福岡事務所の特徴は所長の話にありましたように高齢者、障害者に優しい設備としています。まず、事務所の入り口にスロープを設け、待合室も車イスで来られる方がそのままお待ちいただけるよう広くしていますし、相談室も車イスのままで出入りできるように引き戸にしています。さらに、目玉として身障者用のトイレを備えていることです。

4月の法テラス設立から業務開始までの半年間は事務局長と職員1名で、執行部に指示を仰ぎながら事務所の設置・開業準備作業を行ってきました。業務開始時には人員も揃い、

執行部を中心に混乱もなく順調に推移しています。

当事務所では通常業務以外に特徴的な業務があります。(1)本所以外に2カ所の非常駐拠点(相談場所)があり、常勤職員が交代で出張して民事扶助業務を行っていることです。(2)休日に九州・沖縄の各地方事務所に代わって被疑者国選指名通知を行う業務です。執行部及び管理職1名と一般職員1名(非常勤職員を含む)

の2名体制で、各県の裁判所から被疑者段階での国選弁護人の指名通知依頼があった時に、予め各県から提出された候補者名簿に従って弁護人を確保するというものです。

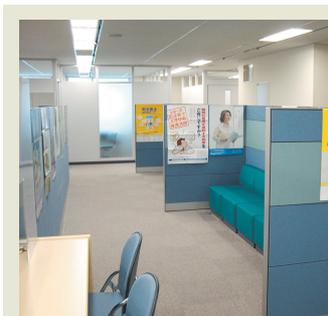
開業して半年が過ぎ、各業務において幾つかの課題が見えてきました。情報提供業務に関してみれば、(1)知名度が低い法テラスを地域に周知させるためにマスコミや関係機関等の活用はもちろん各種イベントに参加するなど活発な広報活動を行う必要性です。(2)弁護士会や司法書士会だけでなく、地域住民のニーズに応じられるような多くの関係機関と連携する必要性です。言い換えれば相談のメニューを揃えるという

ことです。信頼できる関係機関と密接な関係を構築することにより的確に関係機関を紹介できるし、また、電話・訪問や会議等により一層緊密になれば案件の追跡調査等を行うことも可能になると思われます。(3)利用者の望んでいるものは関係機関の紹介だけではなく法律相談です。現状よりも踏み込んだ法情報の提供をできるようにすることが必要ではないかと思います。これらの課題を



少しずつ解決することによって、法テラスへ相談してよかったという声がやがて実績となり、知名度を高めることになると思われます。

今年度は職員の業務遂行能力の向上を図ることはもとより各業務の実績を上げるための行動を基本とした福岡独自の事業計画を立てたところです。ようやく進水した法テラス丸ですが着実に実績を上げて、国民から讃辞を受ける日が来ることを目指し、職員一同総力を結集して日々の業務に邁進する所存です。



▲広い待合場所



▲段差のない入口



▲引き戸のある相談室



▲身障者用トイレ

## ～法テラスは設立1周年を迎えました。～

多くの皆様のご協力に支えられ、この4月10日、法テラスは法人設立1周年を迎えることができました。これからも、総合法律支援の理念を忘れることなく、国民だれもが気軽に司法にアクセスできる社会の実現に向け、努力してまいります。



4月10日は 法テラスの日

法テラスでは、法人設立日である4月10日を「法テラスの日」とさだめ、全国各地でさまざまな記念行事や広報活動を実施しました。



街頭での広報物配布  
(東京・銀座)

街頭での情報提供  
(東京・巣鴨とげぬき地蔵)



地元のお祭りへの出店(福岡)

横断幕の掲出(大分)



そのほか、無料法律相談、新聞広告掲載、地方事務所報の創刊、記者発表などを行いました。

## 法テラスでは、各種のご寄附をお受けしています。

寄附金は、法テラスが行う公益性の高い各種業務の事業費や運営費に使用させていただきます。

### 篤志家寄附、遺贈による寄附、相続財産の寄附 等

法テラスは、特定公益増進法人(所得税法、法人税法、租税特別措置法)に指定されておりますので、税制上の優遇措置を受けることができます。

### しよく罪寄附

しよく罪寄附とは、刑事事件において被害者が特定できない場合や被害者に対する示談ができない場合などに、被告人・被

疑者が反省の気持ちを込めて行う寄附です。裁判所により情状の資料として評価され、代理人弁護士からも情状の気持ちを示すのに有効との感想が寄せられています。従来、(財)法律扶助協会が受付を行っていましたが、現在は法テラスがこれを引き継いでおります。

ご寄附のお申込み・お問い合わせは、  
法テラス本部または最寄の地方事務所へ

### 編集後記

巻頭インタビューにご登場いただいた沢田研二さん。法テラス神奈川の山下光・前所長と旧知の間柄という縁で、今回の依頼を快くお引き受けいただきました。紙幅の都合でご紹介できませんでしたが、法テラスについての造詣も深く、まだまだ国民に十分に行き渡っていない「法テラス」の名前を広めるためのアイデアとして、「子供でも覚えられるようなやさしい歌詞とメロディでコマーシャルソングを作ったら」というご提案をいただきました。「今の世の中に音楽は不可欠」、「歌の力は本当にすごい」とおっしゃる沢田さんならではの、説得力のあるアイデアです。そのときは是非、「歌：沢田研二」で再びご協力をいただければ幸いです。

(編集担当)

[発行]



法テラス

日本司法支援センター(法テラス)本部

〒102-0073 千代田区九段北4-2-6 市ヶ谷ビル6階

電話 0503383-5333(代表)

発行責任者：常務理事 寺井 一弘